モバイルルーター貸与の流れ

保護者

ルーター貸与を希望する場合
○申請書による申請(様式第１号)
（各学校又は美咲町教育委員会教育総務課までご提出ください。）

１．申請

教育総務課

申請書受理
▼
審査
▼
貸与決定

▼

貸与許可通知書
（様式第２号）

※通知書は学校を経由して送付いたします。

２．送付

○SIM カードの**契約を各御家庭**でお願いします。
※目安として、オンライン授業を行う場合、１時間約０．６GB の通信量が必要です。

▼

○SIM カードの契約の証（写）をもって美咲町教育委員会教育総務課へお越しください。

※モバイルルーター貸与時に SIM カードの契約の証（契約書等）の写しを御提出ください。

３．提出

モバイルルーターを SIM カードの契約の証（写）と預り証と引き換えに**申請者ご本人様**にお渡しします。

※預り証は教育総務課で用意しております。
※モバイルルーターの貸与の際は**申請者ご本人様の身分証明書**をお持ちください。

４．貸与

▼

使用終了後、モバイルルーターを教育委員会へお持ちください。

※モバイルルーターと引き換えに預り証をお返しします。

５．返却

返却受理
セット内容確認